

毎年、4～6月に定期健康診断がおこなわれます。健康診断は自分自身の体について知る絶好のチャンスです。それぞれの検診の内容を理解して、自分の健康管理に役立てましょう。

なお、学校の健康診断は、スクリーニング(病気の疑いのある人を見つけ出すこと)です。病気の疑いのある人には、再検査や病院での受診の案内をお知らせしますので、詳しく診てもらいましょう。「異常なし」の人は、健康診断の結果を今後の健康維持のために役立ててください。



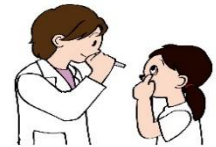
## 5月18日(木) 眼科検診があります!

対象：1年生全員

2・3年生は、「問診票」から抽出した生徒と、1年生の時に受けていない2年生。

時間：13時15分～

眼科検診では、目のまわりやまぶた、まぶた、結膜、角膜などに病気の疑いがないかを調べます。コンタクトレンズは、装着したままで大丈夫です。



## ★若者に多い「るいえきしょうはつこうしんがた涙液蒸発亢進型ドライアイ」

正常な人であれば、1分間に14～15回程度のまばたきが起こります。まばたきには、車のワイパーのような役目があり、目の表面にある涙を均一に目全体に広げてくれたり、不要な物質を除去してくれます。まばたきが減り、目を開けている時間が長くなると、目の表面の涙の蒸発が進行し、ドライアイとなります。スマートフォンの画面の凝視、パソコンの長時間使用などでまばたきが無意識に減っていませんか?目の乾き、かすみを感じたら画面を見るのはやめましょう。

また、ソフトコンタクトレンズ使用者で、まばたきが少ない人は、レンズ自体が脱水を起こし、酸素透過率が低下し、ドライアイやレンズ変形の原因となるので、注意が必要です。



## 5月22日(月) 歯科検診があります!

対象：全校生徒

時間：13時15分～



歯科検診では、むし歯の有無、歯ぐきの様子やかみ合わせなどについて調べます。まずは、今、自分の歯と口の健康がどのような状態なのかについて知りましょう。むし歯や歯周病が見つかった人は、歯科医院で早めに治療しましょう。また、異常がなかった人は、今の状態をキープできるように毎日のケアを継続しましょう。

午後に検診があるため、昼食後に各自で歯磨きやうがいをして、  
口の中を清潔にしておきましょう。



# 日本スポーツ振興センター災害共済給付について

学校の管理下（授業中や部活動、登下校時など）でケガをして病院にかかったとき（総医療費が5,000円以上となるもの：注）は、医療費の給付申請ができます。保健室に書類がありますので、申し出てください。「あの時のケガは給付の対象になるの?」「手続きの仕方がわからない」などの質問も受け付けますので保健室に来てください。ケガが起きてから2年以内に請求をしないと時効になり請求できなくなってしまいます。医療費請求の手続きは早めに進めましょう。

## 〇28年度の利用状況（4～3月）

	1年	2年	3年	合計
男子	11	11	6	28
女子	5	6	2	13
合計	16	17	8	41

注：5,000円以上となるものとは…

医療保険で医療費は、保険者側7割、患者側3割の負担割合となっています。その合計が5,000円以上となるものが、災害共済給付の対象となります。つまり、患者負担額が1,500円（5,000円の3割）以上となるものが給付の対象ということになります。

## 〇28年度災害共済給付総額

1,761,397円

## 子ども医療費助成制度について

子ども医療費助成制度により、高校生の医療費が無料となっている市町村がありますが、学校管理下でのケガで受診したときは、スポーツ振興センターの災害共済が優先されます。そのため、一度窓口で3割支払っていただき、その後スポーツ振興センターに申請して4割（自己負担分3割＋お見舞い金1割）給付されることとなります。

なお、スポーツ振興センターの給付対象が総医療費5,000円（患者負担額1,500円）以上となっており、それ未満の場合は給付対象になりませんので子ども医療費助成制度を利用してください。子ども医療費助成制度について不明な点等は、お住まいの市町村へお問い合わせください。

## 大垣市民病院の「特別初診料」について

国の新たな制度導入に伴い、平成28年4月より入院ベッド数が500床以上の大病院における初診時に発生する「特別初診料」が5,400円（歯科は3,240円）に変更になりました。西濃地区では、大垣市民病院が該当します。なお、他の医療機関からの紹介状がある場合は「特別初診料」の負担はありません。

### 〇「特別初診料」の料金改定



「特別初診料」は、健康保険対象外のため自費負担となりますので、「子ども医療費助成」や「ひとり親家庭」の方でも負担することになります。夜間休日、救急外来でかかった場合も発生します。

また、健康保険対象外のため、「特別初診料」の金額は、スポーツ振興センターの請求金額に含めることはできません。けがや病気で医療機関を選択する際は、これらの情報を参考にしてください。

